令和８年７月定例教育委員会議事録

１．日　　時：令和８年７月２８日（火）午後１時３０分～午後３時００分
２．場　　所：小値賀町離島開発総合センター　中央会議室
出席委員：委　員　中 村　好 秀　　委　員　升 水　裕 司
委　員　浦　い せ 子　　委　員　横 山　明 美
教育長　中 村　慶 幸
事務局　教育次長　牧 尾　豊　　教育生涯学習班長　山 元　忍
図書館係長　津 田　朋 子（欠席）教育総務係長　坂 井　翔

３．附 議 案 件
(1)前回議事録承認の件

(2)教育長報告

(3)報告事項（6／22～7／20まで）
1)各種委員会、協議会等について
報告第18号　第2回学校運営協議会(6／25)
報告第19号　小中高一貫教育地区推進部会代表者会(7／14)
報告第20号　小値賀町歴史民俗資料館運営協議会(7／15)
報告第21号　第1回放課後子ども教室運営委員会(7／16)

2)その他
① 第2回熟年大学(6／22)
② 離島留学制度説明会・福岡市(6／28)
③ 第61回北松浦郡郡民体育大会(6／28)
④ 中学1年生小値賀探検(6／26、6／29、7／1)
⑤ 小学4年生社会科見学(7／1)
⑥ 地域みらい留学日本まるごと高校フェスin大阪(7／11-12)
⑦ たんぽぽさんのおはなし会(7／12)
⑧ 第3回熟年大学(7／17)
⑨ 小学5年生社会科　野崎講話(7／17)
⑩ 少年少女合唱団合同演奏会・吉井町(7／19)

(4)議決事項
1)令和9年度教育課程特例校の指定変更について

(5)協議事項
1)総合教育会議について
2)令和7年度事業点検・評価に係る外部評価について

(6)その他
①8月行事予定について

次回定例教育委員会の日程　　8月24日(月)　13時30分～
傍聴者　0名

	開　会
事　務　局 （ 次　長 ）	７月定例教育委員会の開催について、教育委員全員出席を報告。
	３.附議案件 **(1)前回議事録承認の件**
教　育　長	前回、議事録承認について、議事進行。 ・教育委員から質疑等なく、承認。
	(2)教育長報告
教　育　長	（２）教育長報告について、議事進行。 ・教育長報告（R8.7 月定例教育委員会）について、5 ページの記載に誤りがあることを説明。最後の行「6/２４以降については、次回報告します。」の文言を「7/２４以降については、次回報告します。」に訂正。 ・教育委員から質疑等なし。
	（３）報告事項　（６／２２～７／２０まで） **1）各種委員会、協議会等について**
教　育　長	報告第１８号　第２回学校運営協議会について、議事進行。
横 山 委 員	１ページ目１行目の報告事項（　）について、（　）内が空欄になっている旨の指摘。
事　務　局 （次　　長）	誤りを認め謝罪。報告事項（ ）を報告事項（１８）に修正する旨、説明。
升 水 委 員	２ページ目最後に記載されている来年度の授業見学について、小学校グループと中学校グループの２班に分かれ集中して見学するような記述になっているが、そのような意見が出たのか、また、決定事項なのか事務局に質問。
事　務　局 （ 班 長 ）	来年度に向けて事務局の所感を記載。委員から出た意見ではなく、事務局として授業見学する委員の様子を見て、全員が同じ授業を見ていると意見交換が難しく、見学時間も限られているため、小学校グループと中学校グループに分かれ長い時間見学してもらってはどうかと考え、次年度へ向けたメモ書きとしての記載であること、また、本件については、今後学校運営協議会の中で協議していく予定である旨、説明。

教　育　長	報告第１９号小中高一貫教育地区推進部会代表者会について、議事進行。 ・教育委員から質疑等なし。
教　育　長	報告第２０号小値賀町歴史民俗資料館運営協議会について、議事進行。
升水委員	報告書では報告第２０号は令和８年度第１回小値賀町文化的景観保護推進審議会になっている旨の指摘。
事　務　局 （次　　長）	報告書の標題について、令和８年度第１回小値賀町文化的景観保護推進審議会ではなく、小値賀町歴史民俗資料館運営協議会である旨、説明し謝罪。
教　育　長	休憩。 再開。 入館料の見直し等について、教育委員に意見を求める。
浦　委　員	報告書２ページの教育連携・展示計画の「戦争と平和展」について、以前は、歴史民俗資料館で催し物等を実施する際は、ポスターを公共施設等で掲示していたことがあるが、今回は町民等へ向け広報をするのか事務局に説明を求める。
事　務　局 （班長）	おぢか新聞、公民館だより、町公式 LINE、チラシの掲示を考えている旨、回答。
教　育　長	入館料について、引き上げる方向で協議会では意見がまとまっている。この点について意見がないか教育委員に確認。
教育委員	賛成。適当だと思う。との発言あり。
教　育　長	今後、公共施設の見直し等と併せ、正式に入館料の引き上げに関する協議を行うことになることを説明後、大雨による雨漏り被害への対応状況について、事務局に質問。
事　務　局 （班長）	大工に修繕を依頼している旨、回答。
教　育　長	報告第２１号第１回放課後子ども教室運営委員会について、議事進行。
浦　委　員	２ページのおぢか山学校、令和８年度事業計画「つながる塗り絵展」について、一部の人しか知らない可能性がある。子どもと高齢者のつながりを目的に行っていると思うが、塗り絵をした後、塗った絵はどのようになるのか等、事務局に説明を求める。

事　務　局 （ 班 長 ）	「つながる塗り絵展」が始まったきっかけ等について、以下のとおり説明。 ・大阪在住の方からの紹介であり、その方が名称含め始めた催し。 ・子ども達が絵を描き、その絵を高齢者施設に送り入所者に塗り絵をしてもらい様々な場所で公開している。 ・塗り絵を通じて子ども達と高齢者がつながりを持っている。 ・最初は町内の高齢者施設にも声掛けしたが施設側から断られ、大阪の老人ホームのみとやり取りをした。 ・2年目からは、町内の高齢者施設等にも受入れてもらった。 ・出来上がった作品は文化連盟にお願いし、町民文化祭で展示している。
浦　委　員	町民文化祭で展示することを知らなかったため、以下の点について発言。 ・フレイルで小浜町に行った際、参加者に塗り絵をお願いしたが、色を塗ってくださいまでしか言えず、町民文化祭で展示することを参加者に説明できなかった。
事　務　局 （ 班 長 ）	展示することが目的ではないことを説明。 ・子ども達が描いた絵に高齢者に色塗りをしてもらいコメントを書いてもらうという、塗り絵を使ったやり取りに意義があると考えており、せっかくなので展示している。
浦　委　員	子どもの絵に対してコメントを書いてもいいとの説明があれば、絵に対しての感想等を書いて子どもに伝えることができたので、残念であった旨の発言。
事　務　局 （ 班 長 ）	依頼時の説明が不足していたことを謝罪。今後、しっかりと説明をしていく。
浦　委　員	報告書３ページの「すってくろ広場」での試食について、今まで試食について意見が上がってきたことはないのか、事務局に質問。
事　務　局 （ 班 長 ）	今まで試食に対しての意見を求めたことはなく、意見をもらったこともない旨、回答。
浦　委　員	試食について、以下のとおり発言。 ・楽しみにしている親子もいると思うが、婦人会が解散したことで試食が廃止されるのであれば寂しい。 ・８月までボランティアを募り、ボランティアが集まれば今年も試食を実施するのか事務局に質問。
事　務　局 （ 班 長 ）	試食について、以下のとおり回答。 ・保護者を中心としたボランティアが集まり、実施できれば実施する。

	・試食品については、ボランティアスタッフと協議していく。
浦　委　員	今まで婦人会は何人で対応していたのか事務局に質問。
事　務　局 （ 班 長 ）	１０人いかないくらいの人数である旨、回答。
浦　委　員	餅つき対応の保護者は試食には関わらず、婦人会のみで対応していたのか、事務局に質問。
事　務　局 （ 班 長 ）	婦人会のみで対応し、婦人会には、試食と餅つきの二手に分かれて対応してもらっていた旨、回答。
浦　委　員	ボランティアを募るにしても 10 人前後必要なのか、事務局に質問。
事　務　局 （ 班 長 ）	婦人会が慣れていたことを考えると、保護者だけでの対応の場合、人数を多めに見積もる必要があると考えている旨、回答。
	（3）報告事項 （6／２２～7／２０まで） **2）その他**
教　育　長	（3）報告事項2）その他について、議事進行。 ・教育委員から質疑等なし。
	（4）議決事項 **1）令和９年度教育課程特例校の指定変更について**
教　育　長	（4）議決事項1）令和９年度教育課程特例校の指定変更について、議事進行。 ・事務局に説明を求める。
事　務　局 （教育次長）	資料に沿って、説明。 ・小中高一貫教育の特別の教育課程の合同授業について、小学 6 年生と中学 1 年生の国語科、外国語科をそれぞれ年間 5 時間実施しているものを 3 時間に変更する内容。 ・昨年度から合同会議の際にも意見が出ていた。 ・一定の効果がみられているが年間の時数の確保、専門性の確保が課題として挙げられている。 ・5 時間を 3 時間に変更することでも効果を達成できる見通しが得られたため、今回議案として上程。 ・変更前の申請は、平成 31 年 1 月。今回の変更も管理機関である教育委員

	会で対応。
教　育　長	以下のことについて、補足。 ・教育課程の編成については、校長の所掌事務である。 ・一方で、「小値賀町教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第２条第３号」において、法令に基づく認可に関することは、教育長に委任されておらず、教育委員会の権限になるため、議案として上げている。 補足説明後、議決事項のため教育委員に質疑を求める。
委員一同	質疑なし。
教　育　長	質疑なしと認め、原案のとおり可決することに異議がないか教育委員に諮る。
委員一同	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、原案のとおり可決。提出期限を事務局に確認し、提出期限の８月３日までに県に提出することを確認。
	（５）協議事項
教　育　長	（５）協議事項１）総合教育会議について、議事進行。
事　務　局 （教育次長）	資料に沿って、説明。 ・前回６月定例教育委員会を基に議題１、議題２を設定。
横山委員	議題 ２について、以下のとおり事務局に質問。 ・子育てにおいて、一番不安に感じる年齢層は０歳から小学校入学前の保護者だと考えているが、どのような環境作りを考えているのか。
事　務　局 （教育次長）	以下のとおり回答。 ・総合計画では１５歳以下の人口について、各世代１５人と掲げているため、総合教育会議において議論が深まればと考えているが、具体的な個別施策について事務局としては用意していない。
教　育　長	事務局説明について、以下のとおり補足。 ・教育委員会所管は義務教育課程。 ・未就学児、乳幼児の子育て環境の充実については町の重要施策である。 ・幼小中高一貫教育を目指す町の方針もある。 ・総合教育会議で未就学児、乳幼児の子育て環境の充実を協議する場合、福祉事務所の出席を促すまたは、教育委員会の場で福祉事務所と議論する

	ことも必要となると考えている。 引き続き、議題１と議題２について、以下のとおり意見を述べる。 ・議題を２つ出されているが、１つにできると思っている。 ・議題１は小中高一貫教育の柱が地域探究、すなわちまちづくりの課題解決、改善に寄与するような学びであることを踏まえ、学校教育をまちづくりの核に位置付けようとする方向性の話。学校は地域とともにある学校づくりを目指し、地域は学校とともにあるまちづくりを目指すという理念を共有するというところであると思う。 ・議題２は議題１の理念、方向性を基に人口減少対策の戦略を取っていこうという手段の話。 ・方向性と手段の話は一体的に議論できると思っている。
升水委員	以下のとおり発言。 ・前回の意見を集約した結果と思うが、教育委員会が出す意見のレベルから大きくなりすぎており、捉えづらい。 ・具体的な教育についての会議にしてはと思う。 ・町起こしを主体にしているため考え辛い。
教育長	休憩。 再開。 議題について、事務局からは 2 つに分ける案が示されているが、方向性の話と戦略の話を別々にするか、一体的にするか、教育委員に意見を求める。 また、一本化できると考え、テーマはこれからの「学校づくりとまちづくり」あたりでいいのではないかと私見を述べる。 休憩。 再開。 テーマについて、異議がないか教育委員に意見を求める。 ・教育委員から異議なし。 テーマを２つに分けるか１つにまとめるか、教育委員に意見を求める。 ・テーマは一本化し意見まとめることで教育委員会としての意見まとまる。
事務局 （教育次長）	議題は１つに絞って町長部局に投げかける。
教育長	会議時期について、事務局に尋ねる。
事務局 （教育次長）	総合教育会議について、昨年は 7 月末、一昨年は 8 月末に開催していることを踏まえると、8 月中かと考えているが、町長の日程調整が難しそうであるため、もう一度、未来創造課へ投げかける旨、回答。

教　育　長	協議事項２）令和７年度事業点検・評価に係る外部評価について、議事進行。 ・事務局に説明を求める。
事　務　局 （教育次長）	以下のとおり説明。 ・前回６月定例教育委員会での意見を事務局でまとめた。 ・流れとしては、外部評価委員２名に意見をもらい、それを取りまとめ定例教育委員会で提示する。 ・外部評価委員の意見も踏まえ、次年度の事業施策に反映できればと考えている。
教　育　長	以下のとおり補足。 ・評価前に事務局が外部評価委員に説明し、評価してもらう。 ・外部評価委員の評価後、事務局の意見を外部評価委員に回答するが、その際にも教育委員にも見てもらうことになる。
升 水 委 員	外部委員に任期があるのか質問。
教　育　長	事業評価点検は教育委員会が行わなければならない法的義務があるが、外部評価委員の活用は努力義務であり、特段任期はない旨回答。 ほかに意見等ないか教育委員に確認。 ・教育委員から意見なし。
	(6) その他
教　育　長	(6) その他に移り、進行。
事　務　局 （ 班 長 ）	夏休み期間中の事業である水泳教室と学習教室について、日程等共有。 ・水泳教室は８月１日午前の部と午後の部、８月２日午前の部の計３回実施予定。 ・学習教室は大学生２名がいることを必須にし、８月４日、５日、６日にスタートできればと考えている。初回は元教員の方から大学生が小学生を見る事に対して、助言をいただく予定。基本的には自主学習を主とし、分からないところについて大学生が教える。会場は、離島開発総合センター２階の中央会議室または研修室を予定している。 ・アイランドツーリズムのキャンプについて、町内外の子どもが参加しており、課題であった外部との交流機会の確保、リーダー性の獲得に寄与していると感じている。
升 水 委 員	学習教室の対象について、小中学生なのか質問。
事　務　局	学習教室の対象は小学生と考えている旨、回答。

（ 班 長 ） 教　育　長	全ての附議案件が終了。7 月定例教育委員会を閉会。 **閉　会** 午後１５時１０分閉会 教 育 長 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 教育委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿